

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日本エスリード株式会社
【英訳名】	NIHON ESLEAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒牧 杉夫
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 8 8 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井上 祐造
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島六丁目25番19号
【電話番号】	0 6 (6 3 4 5) 1 8 8 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 井上 祐造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

商号を「日本エスリード株式会社」から新商号「エスリード株式会社」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更する。なお、定款変更の効力発生日は、附則を設け2019年10月7日とし、効力発生日をもって当該附則を定款より削除するものとする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒牧杉夫、井上祐造、大場健夫、戸井幸治、中澤博司、小倉大輔、大城元樹、西田睦朗、毎熊正徳及び半田智之の10氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件	121,819	337	0	（注1）	可決(99.72%)
第2号議案				（注2）	
荒牧 杉夫	109,700	12,787	0		可決(89.56%)
井上 祐造	116,591	5,896	0		可決(95.19%)
大場 健夫	116,597	5,890	0		可決(95.19%)
戸井 幸治	116,599	5,888	0		可決(95.19%)
中澤 博司	117,610	4,877	0		可決(96.02%)
小倉 大輔	117,614	4,873	0		可決(96.02%)
大城 元樹	117,592	4,895	0		可決(96.00%)
西田 睦朗	117,241	5,246	0		可決(95.72%)
毎熊 正徳	117,208	5,279	0		可決(95.69%)
半田 智之	116,524	5,963	0		可決(95.13%)

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以 上